

告 示 第 8 号

令和 2 年 3 月 5 日

公益財団法人かごしま環境未来財団

理事長 森 博 幸

かごしま環境未来館樹木等維持管理業務委託に係る制限付き一般競争入札  
の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

かごしま環境未来館樹木等維持管理業務委託に係る制限付き一般競争入札を実施するについて、この入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 1 項及び第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 167 条の 5 第 2 項及び第 167 条の 6 第 1 項並びに公益財団法人かごしま環境未来財団経理規則（平成 26 年規則第 2 号）第 45 条の規定により公告します。

## 記

### 1 入札に付する事項

#### (1) 業務名

令和 2 年度かごしま環境未来館樹木等維持管理業務

#### (2) 業務概要

かごしま環境未来館における樹木等維持管理業務

#### (3) 委託期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日から入札参加資格審査申請の受付期限の日までの間において、鹿児島市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 8 年 5 月 28 日制定）その他の鹿児島市で定める指名停止に関する規程に基づく指名停止又は鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成 26 年 3 月 27 日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2

号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

- (4) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格者名簿において、大分類「05緑地の管理業務」のうち、小分類「01緑地の除草・清掃（伐開業務を除く）」及び「02剪定」に登録があり、指名競争入札参加資格を有する者であること。
- (5) 納期の到来している市税を完納していること。
- (6) 鹿児島市環境保全条例（平成16年3月23日制定）に基づく環境管理事業所の認定を受けていること。

### 3 契約条項を示す場所

〒890-0041

鹿児島市城西二丁目1番5号

公益財団法人かごしま環境未来財団総務課（かごしま環境未来館）

### 4 入札参加希望の申請方法等

#### (1) 申請方法

本委託業務の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を受付場所へ直接持参又は郵送（受付期間内必着）により提出するものとする。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することができない。

ア 入札参加資格審査申請書（様式1）

イ 鹿児島市税の滞納がないことの証明書（写しでも可）

#### (2) 受付期間

令和2年3月5日から令和2年3月13日までとし、受付時間はそれぞれの日の午前9時30分から午後6時までとする。ただし、上記の期間中、月曜日は除くものとする。

#### (3) 受付場所

3に同じ

#### (4) その他

ア 交付する用紙は、公益財団法人かごしま環境未来財団ホームページにおいて入手することができる。

イ 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ (1) イについては、入札参加資格審査申請前3か月以内に発行されたものであること。

### 5 入札参加資格審査申請に係る結果

入札参加資格は、提出された申請書等により審査し、その結果は令和2年3月23日(月)までに文書により通知する。

## 6 仕様書等に対する質疑応答

### (1) 仕様書等に対する質疑

本委託業務の仕様書（以下「仕様書」という。）に対して質問がある場合には、質問事項を記載した書面を次の受付場所に直接持参、ファックス又は電子メールのいずれかの方法で提出しなければならない。ただし、ファックス又は電子メールによる場合は、書面を送付した旨を電話で連絡しなければならない。

#### ア 受付場所

3に同じ

#### イ 受付期限

令和2年3月13日（金）午後12時まで

### (2) 質疑に対する回答

質疑に対する回答は、当財団ホームページ (<https://www.kagoshima-miraikan.jp/>) において閲覧できるようにする。

## 7 入札説明会

実施しない。

## 8 入札執行の日時及び場所

### (1) 日時

令和2年3月25日（水）午後1時30分から

### (2) 場所

鹿児島市城西二丁目1番5号

かごしま環境未来館 2階 研修室

## 9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定に準じて免除とする。

(2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定に準じて免除とする。

## 10 最低制限価格

設定しない。

## 11 開札

即時開札とする。

## 1 2 入札の方法

- (1) 郵送又はファックスによる入札は、認めない。
- (2) 代理人をもって入札をしようとする者は、入札前に委任状を提出しなければならない。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札執行回数は、3回までとする。

## 1 3 入札の無効に関する事項その他入札に関する事項

- (1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。
  - ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札
  - イ 委任状を持参しない代理人のした入札
  - ウ 記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
  - エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
  - オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
  - カ 入札金額以外の記載事項について訂正し、訂正事項に訂正印のない入札書による入札
  - キ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
  - ク 再度入札において前回の入札の最低金額以上の金額による入札
  - ケ 明らかに連合によると認められる入札
  - コ その他入札に関する条件に違反した入札
- (2) くじによる落札決定において同価入札をした者は、くじを辞退することはできない。
- (3) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできない。
- (4) 令和2年度予算が令和2年3月31日までに鹿児島市議会で可決されなかった場合は、今回の入札は無効となるものとする。

## 1 4 落札者の決定方法

予定価格の範囲内の価格で入札した者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

#### 1 5 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

#### 1 6 問い合わせ先

〒 890-0041

鹿児島市城西二丁目1番5号

公益財団法人かごしま環境未来財団総務課（かごしま環境未来館）

電話 099-806-6666

ファックス 099-806-8000

電子メールアドレス [kankyo@kagoshima-miraikan.jp](mailto:kankyo@kagoshima-miraikan.jp)